

AIA国際活動助成金のご案内

(公財)秋田県国際交流協会では

県内で**国際交流、国際協力、国際理解**など

多文化共生を推進する活動に事業費の一部を助成します

事業を計画しているみなさまの応募をお待ちしています

助成の対象は？

次の条件をみたす団体

- (1) 主たる活動の場が秋田県内にある団体
- (2) 団体の運営に必要な会則等がある民間団体
または秋田県内の日本語教室

助成の対象事業は？

次の条件をみたし県内において実施する事業

- (1) 申請団体が、自主的に計画し実行する国際交流、
国際協力、国際理解、多文化共生に係る事業で、地域の国際化に資するもの。
- (2) 国又は地方公共団体が実施している助成制度を利用していない
- (3) 営利を目的としていない
- (4) 政治活動または宗教活動に関するものでない
- (5) 寄付金集めを主たる目的としていない
- (6) 一般の秋田県民が参加できる事業（研修会、講座、講演会、交流会などオンラインも可）

★まずはご相談ください★
申請書の書き方・事業の運営方法等お気軽にご相談ください。
事業の広報については、当協会のHPやFB等に掲載します。



助成金の交付額は？

助成対象経費のうち **8万円**を限度として交付

助成金の対象経費は？

助成対象事業の全体経費のうち、会場使用料、備品借り上げ料、講師に係る謝金、交通費、宿泊費、事務経費として印刷製本費、通信費、消耗品費（※詳細は要綱別表「助成対象経費」参照）

助成の回数は？

同一年度につき団体1回、および同一団体による同一事業では3回が限度

募集期間

1期募集：3月1日～3月31日（実施期間は4/1～3/15）

2期募集：7月1日～7月31日（実施期間は8/1～3/15）

助成金申請手続きの流れ



- 当協会に相談
 - ・申請書の書き方や事業の運営方法等お気軽にご相談下さい
- 助成金の申請
 - ・募集期間に助成金申請書を提出してください
- 助成金の審査
 - ・申請された内容について審査会で「可」「否」を審査します
 - 審査基準は
 - 【助成金との整合性】 【将来性】 【実施体制】 【予算の妥当性】
 - について審査し、審査結果は書面で通知します
- 事業の実施
 - ・助成対象経費の領収書や事業の写真を準備しておいてください
- 報告書の提出
 - ・事業終了後、原則30日以内に実績報告書を提出してください
- 報告書の審査
 - ・事業終了の実績報告書に基づき、助成金を確定させ「助成金額確定通知」を書面で通知します。同封する「助成金交付請求書」を返送してください
- 助成金の交付
 - ・団体名義の金融機関口座に助成金を振込します
- 事業の公表
 - ・助成金を交付した事業は、当協会の広報誌等で公表します

※当協会の予算の範囲内で助成金の交付を行うため、予算の残額がなくなった場合は2期募集の申請受付を行わない場合があります。

※申請前には必ず「AIA国際活動助成金実施要綱」をお読みのうえ申請書を提出してください。申請書は（公財）秋田県国際交流協会のHPからダウンロードできます。また、当協会事務室でも配布しています。

お問い合わせ

公益財団法人 秋田県国際交流協会 (AIA)

〒010-0001

秋田市中通2-3-8 アトリオン1F

TEL : 018-893-5499

FAX : 018-825-2566

URL : <https://www.aiahome.or.jp>

e-mail: aia@aiahome.or.jp

